

議会改革特別委員会

(平成30年11月2日)

○ 豊田政典委員長

皆さん、こんにちは。ただいまより議会改革特別委員会を開催いたします。

前は、私事で欠席をさせていただき、副委員長初め、皆様にご苦勞をおかけしました。

本日は、中森委員、土井委員から欠席の連絡をいただいております。

この委員会も回を重ねていただいて、きょうを含めてあと2回（予定）。

残り、本日を含めて2回（予定）でございます。

本日は、皆様とご相談しながら2時間（予定）で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事項書をごらんください。

1、2、3とありまして、1番は今からやりますが、正副議長の任期について、議論が残っていると聞いておりますので、ここをやらせていただいた上に、2番目に、議選監査委員等について、3番目に、既にタブレットに報告書案——本当にたたき台でございますが——を配信させていただいておりますので、これをご相談の上ですが、皆様と協議した上で修正していきたいなど。次回は、最終回として報告書を固めていきたい、そんな流れですので、よろしく願いいたします。

まずは、1番に入る前に、昨日、金井利之教授の議員研修会に出られた方もこの委員の中にいますので、私の受けとめ方では、前半は、総合計画を中心に議会の意向をいかに予算案に反映させるか。先生の言葉だと、インプットとか注入とかいう言葉を使われて、総合計画は大きな機会ではあるけれども、今、我々が議論してきたサイクルについても少し言葉の中で触れられる中で、1年の中でいかに予算編成段階から議会の意向なるものを注入できるか、そんな話だったと思いますし、後半は、2番目で扱う議選監査委員を中心に講義をいただいた。

特に、2番目、監査委員についてはまた2番の項目で語っていただければいいんですけど、1番の予算への反映というところで、何かお感じになったこととか思われたことがあれば、この委員会の冒頭で少し意見交換できればなと思っておりますが、いかがでしょう。

僕は、改めてですけど、議会の役割、仕事というのは、本当に市民の皆さんの意見を背負って、市民代表として、みんなの金を34人集まって何に使うか、これを最終的に決めるのは議会ですから、金の使い方を決めるのが議会だなという認識を、極論ですけど、そう

いうふうに持ちました。そのために、今の現行制度であったり法律の中で、どうかいくぐって予算提案権を唯一持つと言われる森 智広市長に対して議会の集約意見をいかに反映させていくか。予算は、あくまでも受け身ではなくて、これからは、もう、むしろ議会から仕掛けていくんだ、そんな意識が大切なのかな。今回のサイクルについても、そういうのが一つの試みになるんじゃないか、そんなことを感じました。

ほかの方、何か感じたこと、思ったことがあれば、この際、意見交換として発言いただけますか。

○ 加納康樹委員

予算への反映というところで、理屈ではわかるんです。N年度に反映すべしという、あの辺のくだりは、そうなんだろうなと思うけど、ただ、N年度ね、9月はないにしても、11月、2月定例月議会で反映というところが、理想はそうだけど、でも、じゃ、それは、どういう形でいくのかなというのが、具体論としては、もうちょっと見えてこなかったというのが実際問題、どうやったらやれるのかな。理屈はね、Nプラス1年の反映じゃなくて、よくわかるんだけど、実際どうやってやったらいいのかなというのが、もうちょっとぴんと来なかったというのか、実際問題どうやってやろうというところを考えさせられたという感じですかね。

○ 豊田政典委員長

事前にこの委員会のサイクル案というのも示してもらっているはずなんですけど、全く触れられなかった。多分、方法論に余り興味がないのかなと思ったり、議員の議会の意識とか、意味合いとか、そういうところを語ってみえたけど、具体論まではなかったですね、確かに。

ほかの方は何かありますか。

○ 太田紀子委員

私も同様で、N年度というかタイミング、タイミングをどこでどういう状況で図るのかというのが、話の中のあれは見えてきても、実際それをどうするのかという部分でちょっと見えてこないところがあったので、別に具体的にというんじゃないけど、もう少しそこを掘り下げて話を聞きたかったな。時間的な制約もあるからあの程度で、あなたが議員と

して考えなさいというお話なのかも知れないけれども、もう少しそこを深掘りしていただければなというのをすごく感じて、後で疑問も残った、今、残っているような状況です。

○ 豊田政典委員長

あと、ありますか。いいですか。

また、監査については2番目で言ってくださいね。

○ 中川雅晶副委員長

先ほどのN年度の件で、僕らも、N年度プラス1年のやつをというところで、既成概念的にも思っていたんで、N年度って、さっきから、じゃ、手法としてどうやって関わっていくのかというのは確かに課題はあるなとは思いますが、全てが全て、多分、骨格的なスキームの部分ではなかなか難しいかもしれないですけど、個別の細かいところの部分で問題があるなというところであれば、そういうことも考えることはあるのかなという程度で僕は思っていたんですけど。確かに、手法としては、なかなか限られた時間の制約の中で、また、どういうものをしていくかというのは、なかなか具体的には思いつかなかったというのは正直なところですね。

ただ、決算と予算のサイクルと、もう一つ、計画から予算のサイクルっておっしゃっていたので、その辺の部分もやっぱり確かに考えていかなきゃいけないなって。計画って、本当に大切なんですけど、計画策定するときの関心度も低いし、計画策定してからの進捗に対する関心度も低いですし、その結果、また中間見直しとか次期策定についても関心度が低いのかなというところで、もちろん関心度が低いので、当然予算のサイクルなんか発生していないというのが現状なのかなというのを感じました。

以上です。

○ 豊田政典委員長

他になければ、そんなところにしておきますが。

それぞれ受けとめ方もあると思いますし、刺激にさせていただければ、よい研修になるんじゃないかな、なったんじゃないかなと思いました。

それでは、一つ目の議会の政策サイクルについてに入っていきますが、これは、サイクルという名前、タイトルがついていますが、先ほど言ったように正副議長の任期について、

これまでも資料を見ながら議論してきました。ほかにも、4 常任委員の任期、正副委員長の任期については前回まで一定の議論をしていただいたということなんですけれども、正副議長については結論めいたものがここで確定していないので、特別委員会の報告書案にもまだ書けなかったという現状があります。これが残っています。

改めてなんですけど、報告書の書きっぷりも頭に入れながら、今までの議論も思い出しながら、正副議長の任期についてね、当特別委員会の最終の議論を今から行いたいと思っております。

そこで、タブレットを見ていただきたいんですけども、かなり思い切ったと言えば思い切ったまとめ方になっています。

特別委員会の11月2日の資料2。

じゃ、事務局、ちょっと朗読してください。朗読。

○ 栗田議会事務局主事

それでは、朗読のほう、させていただきます。

資料のほうは、先ほどご説明があったとおりの場所でございます、その1ページでございます。

正副議長の任期について。

議論のまとめ（案）

議長の任期については2年とし、副議長の任期については1年とすると。

本件については、一部委員から、「やろうと思えば現行でも2年議長を務めることはできると考えており、現行どおりでよい」との意見が出されているものの、大勢の意見は議長の任期を2年とし、副議長の任期は現行どおり1年とすべきとの意見であり、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。というふうな形のまとめでいただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

正副委員長なりに、今まで皆さんとの議論を振り返ってまとめたら、この太字になりました。その上で、その下の説明文をつけると。報告書案、全てこんな形になっています。ぼんとあって、それに対しての説明がつく。なんですけど、皆さん、どうでしょう。会派、

あるいは、委員の皆さんの意見として、こんな集約でいかがでしょうかというところですが。

異論がある方、あるいは、変化があった方。

○ 中村久雄委員

任期については、一部委員というのは私らかと思うんですけど、もう少しいらっしゃったように思うのと、このまとめ方で、やはり現行どおりでいいという意見と、議長は2年として、副議長の任期は1年とする、あの意見もあったと思うんですけど、役員選考委員会がどうなるのかというような意見があったと思うんですけど、そういうことも全部書いていただいて、まとめと。まとめになっていないから、こういう形に作成せざるを得なかったかもわかりませんが。委員会に私が出ておって、やはり、自分の意見が細字になるのは寂しいなという感があるんですけど。こういう意見があったら意見があったで出されてもいいんじゃないかと思います。委員会のまとめですからね。

○ 豊田政典委員長

まとめの部分ですけれども、報告書の中に、より細かい意見の部分というのはないんだよね。

ちょっと言うて。細かい部分の記載。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

ちょっと報告書の内容にも一部入っていきますけれども、報告書の今のまとめ方といたしましては、これまでにつくらせていただいた各回の概要でございますけれども、これを全て別添資料としてつけていくというふうな形の正副委員長案に、今、なっております。

ですので、これまでの意見は全てその中に含まれてございますので、そちらの中でご確認をいただけるというふうなことになりまして、あくまで議論のまとめについては、このような形で簡略化したような形で書いていくというふうな形の報告書のスタイルになっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

報告書案のスタイルは、今、説明いただいたとおりで、本編は、お配りしている3番で出てきますけど、それ以外に別添で毎回のまとめ、これもつけますので、そこに全ての今までの議論の意見は出てくるということですが、いかがでしょう。

ほかの方、どうですか。

○ 加納康樹委員

私、太字は、もうこれでぜひ行ってほしいなとは思いますが。

ただ、ここの細字のところの一部委員から、やろうと思えば現行でもってあるんですけど、確かに何度も実際の言葉として、やろうと思えばという発言だったとは思いますが、報告書の記載において、やろうと思えばというこの記述はどうなのかなと、かなり違和感を覚えながらこれは見ていましたけど。

○ 豊田政典委員長

言葉遣いですよ。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 豊田政典委員長

何か乱暴な気がしますね、これね。それは、もう一度考えるとして、おおむねまとめとしては、これでいいんじゃないかと。

○ 加納康樹委員

私はいいと思います。

○ 諸岡 党委員

報告書に書くならこれでいいと思いますけど、そもそも書いていいのかという、私、前から時々言うておるんですけども、法律で4年って定められておるものを議会として2年に短縮するということを明記してええのかというのは、正直、疑問を感じるんですよ。

書くならこれでいいんだけど、書く書かんというところで、書くと何か法律に反することを、しかも短縮しようということを明記してしまうと、記録に残っていくというのはどうなのかなという疑問を感じるんですけどね。

ただ、書くなら、これでいいと思います。

○ 豊田政典委員長

まず、いいんじゃないかという判断をした一つは、これまでも調査結果として、お伺いした鳥羽市議会なんかは明文化しております。そういう前例もある。ほかの例もあるということね。

それから、この議長任期、何年がよいかというのは、確かに公式の場で我々議論してきたわけなんで、書く書かないを超えて、もう既に公の議論になっているわけですよ。概略にも書いてある、こうすべきだ、2年にすべきだ、1年にすべきだ。だから、今さらそんなことにこだわる必要はないんじゃないかなというのが我々の判断ですけど。それについては。

○ 諸岡 覚委員

現状を客観的に整理すると、四日市市議会は、議長は4年任期なんだけれども、毎年偶発的に1年でやめていかれるもので、毎年議長互選をやっているという状況ですよ、現状は。それを、4年任期のやつを2年任期にという言葉に明言すると、何かむしろ時代に逆行してしまうのかなという気がしてね。

ただ、この会議で何度もやっておるけれども、毎年偶発的に1年任期になってしまおうておることを、これを何とか改めなきゃいけないという方向性は正しいし、何とかこれを2年制に延ばしていく、議長の指導力のもとに、1年で終わるんじゃなくって、2年でやっていこうじゃないかという方向性は正しいと思うんだけど、そこが私は当初からずっと。1回目の会議でも言うたんだけど、まとめ方が、非常に終着点が難しいなと思っておって。ごめんなさい、ちょっとまとまりがないんですけども、そこをどうしてもひっかかるんですよ。

○ 豊田政典委員長

例えば、少しずれますけれども、四日市市議会の慣例申し合わせ集というのがあって、

そこに討論のルールが書いてある。反対討論のなかった事案について賛成討論ができないと書いてある。これは、法律を超えて制限しているわけですよ、既に。それと同じように、慣例であったり申し合わせというのはローカルルールで、さまざまな理由で明文化しているけれども、法以上に制限しているケースも多々あるわけです、いろんな議会に。だけど、突き詰めて言えばね、慣例があろうが、申し合わせがあろうが、法に守られているのなら俺は討論するんだって人があらわれれば、この人の勝ちで、議長は指名せざるを得ないというのものもあるけれども、だから、これについても、仮に慣例、申し合わせに書いたり報告書に書いたりしても、俺は4年任期のはずだからやめないと、もうそういうのと同じで、法とずれるから制限するから書くべきでないとかいうのは、もう超えてもいいんじゃないかと。特に、この委員会は議会改革なんで、そういう現実と違うことはもうやりたくないし、正直に書いていくほうが、より有効なのではないか。10年、20年先の議員が読んでもわかりやすいしね。そういうふうにしたいなというのが我々の思いなんですけど、正副委員長。ここで一緒に超えていきませんか。

○ 諸岡 覚委員

別にいいんですけどね。私がちょっと疑問に思っておるだけの話なんで。結構です。

○ 伊藤嗣也委員

一部の委員から、やろうと思えば現行でも2年議長を務めることはできるというところから、下から3行目の大勢の意見はというところなんですけど、大勢という言葉を、その他の委員とか他の委員とか、そのようなちょっともう少しやわらかい表現にご検討いただけませんかでしょうか。

○ 豊田政典委員長

何か案、ありますか。

○ 伊藤嗣也委員

その他の委員でも他の委員でも結構です。

○ 豊田政典委員長

その他だと、そっちのが少ない。

○ 伊藤嗣也委員

要は、一部の委員以外の委員はそこから下の意見だということで、大勢という言葉は、ちょっときついんではないかなと。

○ 豊田政典委員長

今の件。

○ 諸岡 覚委員

日本語表現として、全体の中の一部を除いたものというは、大勢の意見というのは当たり前前の表現だと、別にこれ、きつくも何ともない、ごくごくわかりやすい、誰が見てもわかりやすいこの委員会の空気感を示した文章だとは思いますが。一部を除いたその他というのは、大勢なんですよ。何か日本語として何も間違っていないし、きついと思うかどうか主観の問題で、別にきつくないと思うんですよ。標準的な表記やと思います。

○ 伊藤嗣也委員

それに反論ではないんですが、記録として残るもので、できることならば、私は正副委員長にご検討をお願いしたいということです。その他の委員にしようが他の委員にしようが大勢と中身は変わらないかもしれませんが、知らない人が読んだりしたときの受けとめ方にも差が出ると思いますので、改めてご検討をお願いしたいということでよろしく願います。

○ 豊田政典委員長

検討しても諸岡委員と同じ意見なんですけど、言葉の色合いってありますよね。大勢、そんなにもきつくないと思うし、書き直そうとすれば、一部以外の全ての委員とか書かざるを得ない。そっちのほうがきついんじゃないかなと思いますけどね。

名前を書くというのもあるんですけど、お二人の名前を書いて、ほかの6人の名前を書いて。

○ 中村久雄委員

私は、やはり、この上の太字のところに。

○ 豊田政典委員長

表現は、ちょっと後にする。人数のところを行こう。

大勢の表記。

○ 中村久雄委員

大勢は……。この表記は、これでええんやけど。

○ 豊田政典委員長

ええよな。

○ 中村久雄委員

うん。ええんやけど、この上のまとめの、この上の太字のところに、現行でも議長任期については複数年度も可能だから現行でよいという意見もあったが、議長の任期は2年としというふうに、このまとめの太字のところに少数意見も入れ込んで報告書として出していきたいと。あったがというふうな形で、我々の意見も少し生かしてほしいと。何か死んだような感じ。

○ 豊田政典委員長

そうしたら、ここの構成とか、今、言われた順番とかは、3番のところではほかのやつと一緒に、文言、表現とかね、もう一回やりましょうか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田政典委員長

それを除いたらというのは変ですけど、8割ぐらいこんな感じね、今のところ。今のところね。

ここまでいいですか。副議長も2年だとかいう意見は、もうなしでいいですよ。

○ 中村久雄委員

ないよね。

○ 豊田政典委員長

2年、1年か、現行どおりか。そんなくくりでいいですよ。そこを確認しておけばええんやな、1番はな。

じゃ、表現とかまとめ方は、ちょっと3番でもう一度やるということにしまして、1番は、それでいいですかね。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

1番、終わり。

2番、議選監査委員等について、これは前回も議論していただいたようで、前回の出された意見も加える形で、今後、別の会議体で議論が必要な論点を整理した資料というのを改めて修正した上で、次の2ページにまとめ直してあります。

資料について、事務局から今から説明いただきますが、報告書の中に、これも報告書のところを見てもらったほうがわかりやすいかわからんですけど、ざっと行って後で見てもらえばいいんですが、監査委員のところが出てくると。報告書の中に出てくる論点整理の部分です。事務局のほうから変更部分等について説明をまずしてください。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

済みません、説明のほうをさせていただきます。

資料のほうは、02の資料のほうの2ページのほうをごらんいただきたいというふうに思っています。

今後、議論が必要な論点というふうなことで、左側に委員から出された意見、その意見をもとに整理された論点というふうな形でまとめさせていただきます。こちら

は、前回の委員会の中で出されたときから、特段、右側の整理された論点というようなのは5項目というふうなことで、これは特に修正のほうをしてございません。

ただ、前回委員の方から新たに出していただいた意見というふうなのがございましたので、それを左側の委員から出された意見というふうな中に新たに加えさせていただいてまとめさせていただいておるものというふうなところでございまして、加えさせていただいたものにつきましては、まず、一番上段の枠の中の委員から出された意見ですけれども、そののちよぼの四つ目でございます。議選監査委員を初め、四日市港管理組合議会議員等から本市議会に対する報告は行われていないのが現状であり、情報共有ができていないと感じるため、例えば、議選監査委員が守秘義務を守りながら議会に対して報告を行う機会の確保等も必要と考えますというふうなことで、こういうふうな新たな意見が出されましたので、1番の監査委員との情報共有の必要性の中に新たに意見のほうを加えさせていただいたと。修正点は以上でございます。

済みません、説明は以上でございます。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございました。

改めて、黙読もいただきながら、それから、昨日の金井教授の研修から考えたこと、それも含めて、今回の委員会の報告書に盛り込むべき整理で、これでいいのかどうか、修正すべきところがあれば出していただきたいなというところです。

○ 加納康樹委員

昨日の金井先生のお話を聞いて、ここの議論とはちょっと意見が変わる方がいらっしゃるのかなと期待をしているんですけど。

○ 豊田政典委員長

今までの意見とは変わった方もいるんじゃないかと。

○ 加納康樹委員

はい。そうすると、ちょっとまとめられるんじゃないのかなという期待もなくはないんですけども。意見が変わっていらっしゃらなければ、これなんですけれども。

○ 豊田政典委員長

今まで、議選はもう要らないんじゃないかという方もいた。それから、議選はこういうメリットがあるんじゃないか、両論というかいろんな意見があるんですけど、変わった方、また、変わったとまで言えなくても、ちょっと頭の中が活性化してきているとか、会派でこんな話をしたとか、そんなのありますか。

中川副委員長は、ないですか。

○ 中川雅晶副委員長

特段変わったとまでは言えないんですけど、議選監査委員の意義というのを非常に指されたという部分があって、ただ、その前段となるのが、ここにも書いてあるように、監査委員との情報共有の必要性であったりとか、守秘義務についても、実際のところ、守秘義務とは監査委員になれば最初に説明を受けるんですが、そんなに個人情報にかかわるように、秘密にしなきゃいけないような守秘義務って本当にまれなケースであるというふうに思うと、少しその言葉に厳格過ぎているという部分はあるのかなというところと、あと、議選監査委員の決算審査のかかわり方についても、やっぱり会派の中で一番大きな課題の一つとしては、監査委員があるゆえに決算審議に参加できないというところのデメリット。本来の議員としての職責が阻害されているんじゃないかなというところが非常にあったので、それは、議決の問題というのはあるにしても、審査にはかかわるべきだというところのきのうの先生のご意見もあったので、その辺の部分では、少しその部分は、この現行の議選監査を出しながらも、この辺のところをクリアしていけばオーケーではないかなと。

ただ、会派の中で、じゃ、もう議選監査はオーケーだということまで至っているわけではないんですけどという部分で、今後やっぱりそのことも検討していくという余地はありながら、この辺の部分をクリアすれば、現状の中においてもできるんじゃないかなというところはあるのかなという感を私自身は感じているという。

○ 豊田政典委員長

他の方は、どうでしょう。

○ 中村久雄委員

きのうの金井先生の講義を受けて、いろいろ、そういう考え方があるのかというのが、一番は守秘義務ですよね。だから、自分も監査を経験しながら、監査のときに聞いた情報なんかどうなのかというところがあったんですけど、守るべき守秘義務というのは個人情報なのかというふうな感じがしますので、それ以外で、やはり議会に対して報告せよと、報告するようなことを勧められていましたんで、そういうふうな状況になれば、議選の監査委員がおっているんな審議に加わっていくのは、より議会としての力を発揮できるかなというふうなことを感じました。

だから、その辺も含めて、またしかるべき会議体で検討ということですよ。だから、決算議会に加われるのか、守秘義務でがんじがらめで、監査で得た情報が一般質問には使えないよというような形で聞いていたんで、その辺の守秘義務は何なのかと、守るべきものは何なのかというのを取っ払えば、十分審議に、より活性化した議員全員での審議に加われるかなという感じがしています。ですから、議選監査委員は置いておくというふうな意見になります。

以上ですね。

○ 豊田政典委員長

より考えさせられる内容もあったけれども、この2ページの整理、論点については、このままでいいんじゃないかということですよ。残す残さんは、ここには書いていませんから。

○ 中村久雄委員

そうですね。だから、これを考えないかね。

○ 豊田政典委員長

②とか④にかかわる話もあったけど、その講義の中身も考えながら、しかるべきところで議論する材料にはなったんであろうと。論点整理はこれでええということですよ。

ほかの方。

○ 伊藤嗣也委員

このままのまとめで賛成。問題ないと思います。

○ 豊田政典委員長

加納委員と副委員長も、この整理は、これでいいですか。

○ 加納康樹委員

変更ないので、はい。

○ 豊田政典委員長

太田委員も、これでいいですか。

何というか、いろんな話、結構長かったですよ、議選監査委員の話も。多くの、国で議論されたモデル的にあるのは、議員活動の片手間に適当にやっている監査委員もいると、役立たずの監査委員もいる、そういう自治体もある。一方で、本気で取り組んだら第二の市長になるぐらいの権限は持っているはずだとか。だから、そのスタンス、姿勢のとり方も議会議会によって違うし、個人的にも違う。だから、そういうことも踏まえて、四日市市議会で監査委員はどうあるべきなのか、それによって、議選をつけるかつけないかを考えればいいんじゃないかという、そういう材料をもらったような感じだったんです。だから、私も、この論点整理としては、そういった話も考え方も踏まえながら、5番目は手法に近いところですけども、整理をして議長に報告したら、議長がしかるべき会議体、既存か新設かわかりませんが、どこかでまた議論していただけるんじゃないかと考えながら。

よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

ノーコメントで。出ていない人間が、言う話じゃないんで。

○ 豊田政典委員長

まとめについてね。

○ 諸岡 覚委員

まとめは、それでいいと思いますよ。

○ 豊田政典委員長

それでは、まとめ、この部分については、これでよろしいですね。

○ 加納康樹委員

全然これでいいんですけど、説明をしてもらった一番上のボックスの4ぽつの、議選監査委員を初めというのは、この初めってなんですか。

○ 豊田政典委員長

どうなんだろうね。

○ 加納康樹委員

もう平仮名でいいような気がするんだけど。

○ 豊田政典委員長

開始するの「始」。平仮名ですね。

これ、何か言い分があれば。

○ 加納康樹委員

用語的にあるんだったら、教えて。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

私ども、会議の会議録とかまとめるときに、速記会社が発行しておる用語辞典みたいなのがありまして、それに従いまして全て文書のほうを作成させていただいておるんですが、そのものでいくと、初めというのは、この初めを使うということになってございまして、会議録とかを見ていただくと、全てこっちの初めになっていると思うんですけども。というふうな形で統一は一応させてはいただいておりますというふうなことでございます。済みません。

○ 加納康樹委員

余り見なれないなと思っただけだから。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

何か嫌やな。表現なんで、また3番でざっと整理することにしまして、2番ここまでにさせていただきます。

あとは、今、1番、2番で扱った部分も含めて、3番の報告書案を見ていってほしいんですけども、ここで休憩をとらせていただいて、タブレットの3番に入っておりますので、休憩時間に改めて見ていただくということでさせていただきます、20分に再開させていただきます。

14:07 休憩

14:19 再開

○ 豊田政典委員長

それでは、特別委員会を再開いたします。

ここからは、これまで皆さんに熱く議論いただいた内容を報告書にまとめていこうということで、案をタブレット3ページに書かせていただきましたので、それを見ていただきながら、まだまだたたき台でございますので、ご意見をいただきながら固めていきたいなというところです。

項目ごとにずっと見ていきたいと思っておりますので、また意見をいただければと。

じゃ、1ページ、報告書があつて、当委員会に付託されました議会改革に関する制度検討の経過と結果についてご報告申し上げます。

1番、はじめに、の部分を、事務局、早口で朗読してください。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

それでは、朗読のほうをさせていただきます。

本市議会では、平成23年に議会基本条例を制定以降、同条例の基本方針である市民との情報共有、市民参加の推進、議員間討議と政策提案——以下、三本柱という——に基づく各種取り組みが実施され、議会報告会の開催を初め、委員会のインターネット中継、議案に対する意見募集、大型スクリーン・採決システムの設置や常任委員会年間白書の作成など、さまざまな議会改革に取り組んできました。

これらの議会改革の流れをとめることなく、さらなる議会改革を進めるためには、基本方針の三本柱に基づく各種取り組みをより充実・強化していくことが肝要であり、ひいては市民等の生活及び福祉の向上につながるよう努めていかなければなりません。

こうした前提のもと、当委員会においては、平成30年5月22日の本会議において設置されて以降、本市議会における現状の課題点の整理を初め、三本柱の中でも特に議員間討議と政策提案をより強化するための基礎となる政策サイクルの構築に係る制度検討を行うとともに、制度構築に関連した委員任期等の見直し並びに議会日程の合理化に係る議論を開始いたしました。

また、決算常任委員会からの申し送り事項である事業評価カルテ及び議員間討議の会議規則への位置づけについては、政策サイクルに関連する事項として、各派代表者会議からの申し送り事項である議選監査委員の取り扱いに関する議論については、議会改革という観点で関連することから、当委員会において併せて議論を行いました。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

この部分について、修正のご意見のある方は、発言をお願いいたします。

(なし)

○ 豊田政典委員長

ちょっと、句読点の打ち方の要る要らないとか、漢字で表現したほうがいいんじゃないかとかありますけど、そういうのは任せていただければ直しますが、よろしいですかね。

○ 諸岡 党委員

はい。

○ 豊田政典委員長

漢字も、平仮名を漢字にしたりしてもいいですか。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 豊田政典委員長

そうしたら、一任してください。

じゃ、1番、はじめに、は、これで確定ということで。

2番目、委員会の開催経過、当委員会は初回を含め、これ、何回になるんですか。次回で終わったら、13回かな。回数は合わせます。13回の会議を持つことになりました。なお、各回の項目については下記のとおりであり、初回を除く各回の概要については、別添資料1のとおりであります。これをつけると。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

11月16日が11回やろう。きょうは11月2日や。11回ですね。11回というふうに書いて、ざっと見てもらって、項目が書いてある。

この委員会の開催経過の部分、これでよろしいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

3番、3ページの一番上、議会改革における制度検討をやろう。

当委員会において制度検討等を行った項目と議論のまとめについては、下記のとおりですというので、中身が順番に来ます。

3ページは、(1) 議会の政策サイクルについて。

ずっと行きますよね。

じゃ、ここ、やりましょうか。3ページから4ページの図、ここまでが(1)の議会の政策サイクルについて。

では、事務局、もう一回、3ページを早口朗読。

○ 栗田議会事務局主事

それでは、朗読のほうをさせていただきます。

(1) 議会の政策サイクルについて。

議論のまとめ。

本市議会においては、以下二つの政策サイクルを構築することが望ましい。

①決算審査と予算審査を連動させるサイクル。

②課題設定を行い共通のテーマで議論を深め政策提言等を目指すサイクル。

本件については、一部委員から、そうしたシステムを確立せずとも、個人単位では次期予算への反映を意識した決算審査が実施されていると考える、これまで積み重ねて整備してきた年間白書や4常任委員会報告会の内容をより充実していくという考え方が望ましいなどの意見が出されているものの、大勢の意見が、二つの政策サイクルの構築を目指すべきとする意見であり、当委員会で制度検討を行った政策サイクルの構築に向け、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。

なお、決算常任委員会からの申し送り事項のうち、事業評価カルテについては、協議の結果、決算審査と予算審査を連動させるサイクルにおいて提言シートとして整理することとなりました。

政策サイクルを構築する場合に確認が必要な事項というふうなことで、決算常任委員会の運営に関する申し合わせ。

決算常任委員会において、新たに提言シートを取りまとめることとなることから、実施手法等について規定が必要であり、改正が必要。

会議規則。

4常任委員会報告会の名称等を改めるため、改正が必要というふうな形でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

なお、これ以降の項目も全てそうなのですが、最初に皆さんと確認したこの委員会の工程表の中には、最終段階で改正すべき規定であったり条例の案を固めて報告書に盛り込む予定でしたけれども、あくまでも意見集約できた場合の予定でしたので、意見集約できていない部分については、改正規則案とか改正申し合わせ案、条例案というのは書き込まない、議論しないと、どういう文言に変えるとかね、そこはご了解をください。

その上で、構成については、この後全部そうなのですが、最初に議論のまとめというのが来ます。その後に補足説明が明朝体で来る。最後に、今言った部分の、これを実現させた場合に、どういう確認、改正が必要なのかというのを、事項だけ書いてあります、改正案までは書かない、そういう構成になっております。

ということで、この（１）議会の政策サイクルについての部分について、ご意見、修正意見がある方は発言ください。

○ 中村久雄委員

先ほどのところと同じなんですけど、やはりまとめの太字の中で一部委員の意見も入れていただきたいというのがあります。

書きぶりに関しては、これまで積み重ねてきた四日市市議会のルールをより充実していくということが望ましいという意見もあったが、以下の二つの政策サイクルを構築することが望ましいというような書きぶりで、こういう形でいったら、我々の意見もちょっと取り上げてもらったかなという感がありますね。

○ 豊田政典委員長

これ以降の部分も同じだけれども、まとめの部分に反対意見というか一部委員と言われる方のお二人の意見も入っておると。

○ 中村久雄委員

こういう意見もあったが、こういうふうな形で望ましいということが、この大勢の中で決まったというふうな形で。

○ 豊田政典委員長

今の意見について、どうですか、大勢の委員の皆さん。

○ 加納康樹委員

そういうお気持ちがあるなら、向こうから幾つか出てきますけど、太字のところに、どういう形でそれを反映できるかというのは正副委員長にお任せして、次回巧妙な文書が出てくることを期待しています。

だから、今、多分、文書が出ないと思うので、太字のところですよ、お二人がおっしゃるの意を酌む形で太字で1行ぐらいで何かまとまる文書があれば。それを受ければ、多分お二人も納得していただけるんじゃないでしょうか。

○ 豊田政典委員長

なるほど。

○ 加納康樹委員

きょう、そこの文字まで出るとは思えないので。

○ 豊田政典委員長

15分いただければ、僕、書きますけど。

○ 諸岡 党委員

今、加納委員がおっしゃったように、次回の正副委員長の課題で残してしまうと、多分、そこでまたあかんみたいなことになって、がしゃがしゃとなったとき、やっぱりきょう決めておいたほうがいいと思うんですよ。

もう、その上で提案ですけど、全部に、この太字のこのタイトルの後に、全部に一番下に米印を書いて、ただし、異論もありって、それだけ入れておいたらどうですか。それでいいわけでしょう。

○ 豊田政典委員長

今の修正、再修正意見は、例えば、3ページでいうと、議論のまとめ、本市以外においてはとずっと流しておいて、図2まで行って。その後に、同じ字体、大きさに、アスタリスクをつけて。

○ 諸岡 党委員

ただし、一部異論もありと。

○ 豊田政典委員長

という再修正案ですけど、これについては、どうでしょう。

○ 諸岡 党委員

ほかのやつも全部それで統一して、全部、ただし、一部異論もありとつけておいたら、それでいいんじゃないですか。

○ 豊田政典委員長

これで、全委員、納得がいきますか。

○ 中村久雄委員

黒字の太字の部分の最後に。

○ 諸岡 党委員

うん。括弧、図 2 の後。

○ 中村久雄委員

図 2 の後。

○ 諸岡 党委員

1 行、改行して。

○ 中村久雄委員

下の段にね。

○ 豊田政典委員長

ただし、一部委員は反対。

○ 諸岡 党委員

反対とまでは言わない、異論ぐらいで。

○ 豊田政典委員長

一部、反対意見あり。

○ 中村久雄委員

その上で、この説明があると。

○ 諸岡 党委員

そういうこと。

○ 中村久雄委員

という形ね。

○ 豊田政典委員長

それで行きましょうか。

○ 中村久雄委員

いや、ちょっと待って。ちょっと待って。もうちょっと考えさせてよ。

○ 太田紀子委員

どういう形であれ、この下の文書の中で異論があったよということが、どこかで意見がありましたということは説明でわかると思うんですよ。

ただ、そこで、今、言われたアスタリスクをつけるのか、中村委員が言われたように書くのかということは、最終的に、お二人が納得がいかないと、話をしている、なかなか前へ進まない部分があるもので。

○ 豊田政典委員長

それは、全委員が納得がいかないとだめですから。

○ 太田紀子委員

全委員でもいいですけども、私の場合、個別にこのままでも、下の文書を見ればほかの意見もあったよということがわかるという思いでいるもので。お二人がどのように……。

○ 豊田政典委員長

どちらでもいいですよ。

原案でも。

○ 太田紀子委員

原案でも。

○ 豊田政典委員長

諸岡案でも。

○ 太田紀子委員

諸岡案でも、もちろん、加納さんの案でも、どの案でも。

○ 中村久雄委員

私が言うたやつも、ええってこと。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 豊田政典委員長

私も感じたのは、お二人の委員さんは、この扱いとか見た目が違うし、ぱっと読んだときのインパクトが、説明文なのか本文なのかで扱いが違うじゃないかと、重さが。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だとすれば、今ので、同じ字体、同じ大きさで、一番下に、4行目に、②の下の方に、今からつくりますから、ただし、一部反対意見ありとか異論がありとか書いて、その下の明朝体はそのままにしておけば、皆さん、お二人の意向も反映されるんじゃないですか。その後のやつも全部そうですよ。考えますか。

○ 中村久雄委員

はい。同じことになりますね。それでも意図は酌んでいただいたという感じがします。

○ 豊田政典委員長

いいですか。

○ 中村久雄委員

いいです。

○ 豊田政典委員長

伊藤嗣也委員、いいですか。

○ 伊藤嗣也委員

全てにそういう扱いですよ。

○ 豊田政典委員長

一個一個確認しましょう。

○ 伊藤嗣也委員

一個一個。

○ 豊田政典委員長

この後。

○ 伊藤嗣也委員

ここにつきましては、アスタリスクの一部の委員で反対があったという表記で、この（１）の議会政策サイクルについては、いいと思います。

○ 豊田政典委員長

じゃ、まず、３ページ、（１）議会の政策サイクルについての追加は、議論のまとめの②の行の下に１行加筆して、アスタリスク、ただし、一部の委員に反対意見があったというのを同じ字体、大きさを表記すると。

これでよろしいでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

異論ぐらいでええような気がする。

○ 豊田政典委員長

今、伊藤嗣也委員は、そうやって言ったんだから、そうやって書いたんですけど、どっちがええですか。

○ 豊田政典委員長

ただし、何て言うの。

○ 諸岡 覚委員

ただし、一部異論あり。

○ 豊田政典委員長

ただし、一部異論あり。

これでどうですか。

いいの。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、そのようにします。アスタリスク、ただし、一部異論あり、簡潔ですね。

その下の文章とか、次のページの図については、今までの議論ですけど、これでよろしいですかね。

次、5 ページ、(2) 4 常任委員会委員等の任期について。

事務局、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。朗読させていただきます。

(2) 4 常任委員会委員等の任期について。

議論のまとめ。

政策サイクルを構築する場合、4 常任委員会委員の任期は原則 2 年とすべき。

なお、この場合における正副委員長の任期については 1 年とするが、再任は妨げないこととし、役員選考委員会で議論の上、決定するものとする。

本件については、一部委員から、委員の任期を原則 2 年とすることに反対であり、これまでどおりの自由度があるほうが議会の活性化はできると考えるとの意見が出されているものの、大勢の意見は、政策サイクルを構築する場合、委員の任期は原則 2 年とすべきとの意見であり、政策サイクルの構築と合わせて、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。

4 常任委員会委員の任期を原則 2 年とする場合に確認が必要な事項。

委員会条例。

4 常任委員会委員の任期を 2 年とするに当たり、改正が必要。

なお、委員の異動については、委員会条例第 6 条第 3 項の所属変更の規定により行うものとする。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

じゃ、さっきのアスタリスク問題ですね。ここも、議論のまとめの 4 行目を加筆して、

同じもの、アスタリスク、ただし、一部異論あり、これを加えるというのが、私の修正案ですが、この点についてはどうですか、よろしいですか。

あと、僕、前回いなかったんで皆さんどうなんかわかりませんが、四角括弧の委員会条例第6条第3項の所属変更の規定により行うものとする。ここの部分って、皆さん、理解しているのかな。内容含めて。

○ 諸岡 党委員

そこをさわるというだけのことでしょう。

○ 豊田政典委員長

そこに、そういう変わる規定があるということで理解してもらっているんですね。じゃ、全体を含めて気になる部分、内容的に。

○ 中川雅晶副委員長

現行の委員会条例の中でも、この間、正副案として提示をさせていただいた同一会派内での異動はオーケーですよという部分は、委員会条例の中の所属変更、第6条第3項の所属変更の規定でできるというところ。

○ 豊田政典委員長

今、副委員長、言ってもらったとおり、わかりやすく言うと、今まで原則2年とする、ただし、同一会派内、同一団体のみではなく、同一団体での異動は認めるとかやっていますよね。前回の議論、報告をもらったのは、無会派とかの方もいるじゃないか、そういうのはどうするんだとかいろいろ議論があると。そういうのを受けて、この委員会条例第6条第3項の所属変更の規定というのは。ちょっと朗読してください。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

そうしましたら、規定の朗読のほうをさせていただきます。

委員会条例の第6条の第3項でございます。

議長は、常任委員の申出があるときは、会議に諮って当該委員の委員会の所属を変更す

ることができる。ただし、閉会中においては、議長がこれを変更することができるものとするという規定でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

これが、今の条例に既にあるんです。だから、仮に、今後委員任期を2年とするように変更した場合でも、それ以上変えなくても、この第6条第3項を使って、どうしても変わりたい方は変われるんだという意味合いで、ここに説明書きがあるというのが一つ。

ここまではいいですか。

前回まで、同一会派はどうするんだとか、同一団体内という表現で議論してもらったようですが、ここはこれでクリアできるんだというのが押さえの一つ。

ここまで、いいですよ。

もう一つ、先ほど、私、言ったように、意見集約できたら条例改正案の文言まで提案しようよという工程表でしたがやめます、できない。この後、仮に、議長に戻して、議会運営委員会なり代表者会議なりに改正案を議論していく流れになったとします。そのときに、想定される表現に、原則は消えます。説明しにくい。正副委員長の段階で聞いていたのは、原則2年とするというような曖昧な表現というのは、条例文としてなじまない。

したがって、そういう表現は、四日市市議会事務局のプライドにかけても書けないというふうにとめました。だから、変えるとすれば、常任委員会の任期は2年とすると書きます。その上で、第6条第3項を残すので、所属変更をどうしてもしたい方は、議長に申し出てどうのこうので、異動する余地は残るという流れは踏まえておいてほしいんです。いつか来たるべき日のために。

話、わかりましたか。

だから、特別委員会の委員長のだまし討ちだと思わんでおいてくださいね、もしもどこかの場面でそれが出てきて原則が消えていても、僕が意図的に消したわけじゃなくて。法慣例上というかね、地方議会なのかよくわかりませんが、法慣例上、原則2年というような曖昧表現はなじまないということによって、原則という言葉は消えていくであろうということは想定の上で、この内容、これでよろしいでしょうか、報告書については。

○ 中村久雄委員

委員長がおっしゃっていたことは、仮に2年任期になったとしたとき、現行2年したいよというのはそのままできるんやけれども、2年任期になったときには、議長に申し出て、この第6条第3項を使って変われるというところが残っているよということですね。

○ 豊田政典委員長

そうです。

○ 中村久雄委員

仮に2年任期になったときにね。了解です。

○ 豊田政典委員長

じゃ、(2)、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、(3)は、ちょっと後にしようか。3ちょっと後にして、(4)議員間討議の活性化について、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。朗読のほうさせていただきます。

(4) 議員間討議の活性化について。

議論のまとめ。

議員間討議の会議規則への位置づけについては、行わないものとする。

決算常任委員会からの申し送り事項のうち、議員間討議の会議規則への位置づけについては、協議の結果、議員間討議は議会基本条例にも既に規定があり、また、政策サイクルを構築できれば、決算常任委員会に限らず各常任委員会においてもより議員間討議が活性化すると考えられることから、当委員会としては、特段、会議規則への位置づけは行わなくてもよい旨確認されました。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

この項目について、意見ありますか。

いいですか。アスタリスクなしでいきますね。

待ちますよ。

これは、補足的に確認すると、前年度の決算委員会からの申し送りなんです。会議規則等への位置づけも議論してくださいということに対する答えであり、より発展的な補足説明が5行にわたって書いてあると。

○ 中村久雄委員

この下から4行目の、また、政策サイクルを構築できればということ、ここを文言を削っても十分意味が通じるので、議会基本条例にも既に規定があり、決算常任委員会に限らず議員間討議は活性化すると考えられること、これは、ちょっとおかしいんで、議員間討議はできるので、当委員会としては特段行わなくてもいいという、確認がされましたと言っただけであれば、この政策サイクルを構築できればという仮の話が、ここに来るものかなと。

○ 豊田政典委員長

これ、書かせてください。これは、ちょっと引けないな。

○ 中村久雄委員

消さないの。

○ 豊田政典委員長

引けない。何だったんだ、この委員会はということになりますので、僕、やめないと、消せませんわ。できればとなっておるもん、提案。

○ 中村久雄委員

できれば。

○ 豊田政典委員長

できるのでって書かへんと。

○ 中村久雄委員

じゃ、あれだね、構築できればか。

○ 豊田政典委員長

うん。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

できればって書いてあるもん。これでいいでしょう。どうですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございます。

じゃ、このままの。

いいですか。

ほかに。

(なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、4番、このまま行かせていただきます。

5番、事務局、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。朗読のほうをさせていただきます。

(5) 議会日程の合理化について。

①年間議事予定の導入について。

議論のまとめ。

年間議事予定を導入すべき。

本件については、三重県議会の取り組みを参考に、半年ごとに1年先までの議事予定を示すことについて、当委員会として確認されました。

年間議事予定の導入に当たり確認が必要な事項。

議会基本条例運用規程。

現在、定例月議会の最終日またはその前日に開催する議会運営委員会において、次々回までの議会期間日程を確認することとなっているため、年間議事予定の導入に当たり、改正が必要。

○ 豊田政典委員長

この部分、何か意見ありますか。

○ 加納康樹委員

明朝体の説明の、三重県議会の取り組みを参考にとというのが、非常に非常に違和感があるというのか、三重県議会なんて参考にしてねえよと言いたいというのか。でも、実際には参考にしたんですけど。

○ 諸岡 覚委員

あえて入れる必要はない。

○ 加納康樹委員

そう。必要がないのかな。もしくは、三重県議会がこうなっているぐらいで。参考になんてしたくない。あんなところ、参考にしたくない。

○ 豊田政典委員長

ほかの方、今の意見。

うなずかないでください。言葉で。

○ 諸岡 党委員

私も全面的に加納委員に賛同し、もう、素直に、ここ全面カットして、本件については1年先までのって続けていったらどうですか。

○ 豊田政典委員長

半年ごとに。

○ 諸岡 党委員

半年ごとになって。本件については半年ごとになって続けたらどうですか。

○ 豊田政典委員長

ほかの方、今の修正案に賛成。

じゃ、今、諸岡委員の修正案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

②既存の取り組みの見直しについて、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

朗読のほうをさせていただきます。

②既存の取り組みの見直しについて。

議論のまとめ。

本市議会における取り組みのうち、下記事項について見直しを検討すべき。

本市議会における各種取り組みについて、今後、特に見直しを検討すべき項目について、当委員会として下記のとおり確認されました。

なお、各項目について委員から出された主な意見についてもあわせて記載の上、報告いたします。

(1) 議会報告会、シティ・ミーティング。

参加者の固定化が見られ、報告内容への質問よりも要望を受ける機会が多くなっており、あり方を見直す時期に来ている。

年4回定例的に実施することに疑問を感じており、120周年記念シティ・ミーティングのような形で、年一、二回の開催へのシフトも検討すべき。

議会基本条例の市民との情報共有の規定に配慮しつつ、必要な見直しについて議論を行うべき。

(2) 管内視察について。

視察先の固定化が見られ、毎年決まった時期に実施することに疑問を感じる。

各常任委員会において目的を明確にした上で、必要に応じて実施するよう、見直しを検討していくべき。

(3) 議案聴取会について。

説明については資料を読めばわかるため、不明な点をただす質疑と資料請求のみを行えばよい。

議案聴取会から委員会審査までの間が開き過ぎており、実施時期について検討すべきではないか。

(4) 県議との意見交換会について。

意見交換会で出された意見のフィードバックなど、有効に活用するための工夫が必要であり、検討が必要であると考え。

(5) 参考人制度の活用について。

参考人制度をもっと積極的に活用すべき。

政策サイクルが構築できれば、参考人制度の活用がより進むと考える。

(6) 休会中における委員会等の開催日について。

曜日ごとに委員会等の開催日の振り分けを決めておくべきである。

年間議事予定が導入されれば、あいている日程がより明らかとなることから、議会運営委員会で確認された申し合わせに準じた日程どりが進むものとする。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

この(5)について意見がある方、お願いいたします。

○ 諸岡 党委員

済みません。私、途中で退席してしまったので偉そうに言えないんですけども、(2)の管内視察、もう一つ点をつくっていただいて、現状のままでよいという意見もあったというのをに入れていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員長

今の意見、皆さん、どうですか。理由は、書かへんですか。

○ 諸岡 党委員

理由が書いてもらえば、なおいいですけど。

○ 豊田政典委員長

言ってみてください。

○ 諸岡 党委員

長くなってあれなんで、文章としてまとめると、現状の管内視察は、十分に有意義であると考え、現行どおりとする。

○ 豊田政典委員長

というのをこの報告書に入れるべきであると。

○ 諸岡 党委員

意見としてね。こういう意見があったという一例として。

○ 豊田政典委員長

意見の一つ。三つ目として。

よろしいですか。

じゃ、2番の管内視察の3番目に、今の意見を加筆すると。

ほかにどうでしょうか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

よろしいですか。

じゃ、それ以外は、原案どおりで固めていきます。

あれですね、聞きながら思ったんですけど、別添資料に、いろんな意見も、これ以外もあります、いろんな項目。特に、1ページなんですけど、そこに別添資料の1のとおりであるって書いてあるんですけど、これ、もっと目立つようにしたほうがええね。ほかにもどんな意見があったんだろうって見てもらえるようにね。そこは、正副委員長に任せてもらったら、目立つように書きっぷりを変えていくようにしますので、これが全ての意見ではないということです。ほかにもいろんな意見がありましたということ。

(6) 議選監査委員の取り扱いについて、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

朗読させていただきます。

(6) 議選監査委員の取り扱いについて。

議論のまとめ。

下記論点について議論を深めた上で、議選監査委員の取り扱いについて判断すべき。

議選監査委員の取り扱いに関しての意見の一致は見られませんでした。本件については、議論を重ねた上で議選監査委員の選出のメリット・デメリットを総合的に勘案して判断すべき課題であり、当委員会においては、委員会で出された意見をもとに、今後さらなる議論が必要な論点を下記のとおり整理することが確認されました。ということで、8ページに今後議論が必要な論点というふうなことで、先ほどご確認いただいた資料がそのまま添付のほうをさせていただいてございますので、ご確認のほどいただければと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

休憩前に議論いただいた部分も含めて、皆さん、報告書案としては、どうでしょう、よろしいですか。

○ 諸岡 党委員

この一番冒頭に、意見の一致は見られませんでしたというふうにあえて書いてあるんですが、ここだけこれを書いてしまうと、まるでほかのところは全部意見の一致を見ておるみたいな感じになってしまわんかなと思うもので。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 諸岡 党委員

これも全文削って、本件についてはから始めたらどうでしょうか。

○ 豊田政典委員長

今の意見について、どうですか。

○ 中川雅晶副委員長

おっしゃるとおりだと思います。それでよろしいんじゃないでしょうか。

○ 豊田政典委員長

ほかの方は。今の文、削除で。

○ 伊藤嗣也委員

諸岡委員の意見に賛成いたします。

○ 豊田政典委員長

じゃ、諸岡修正案でよろしいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

ありがとうございます。

じゃ、まとめ、最後にしておいて、飛ばしてきた9分の5、5ページ、(3)正副議長の任期についてですが、これ、さっきの使えるんけ。正副議長ね。これは、休憩前に一番最初に議論してもらった、もう一度、02資料に戻ってください。02資料、見ていますか。

もう一度、事務局、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

正副議長の任期について。

議論のまとめ案。

議長の任期については2年とし、副議長の任期については1年とする。

本件については、一部委員から、やろうと思えば現行でも2年議長を務めることができると考えており、現行どおりでよいとの意見が出されているものの、大勢の意見は議長の任期を2年とし、副議長の任期は現行どおり1年とすべきとの意見であり、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

それで、委員長修正意見として、まず、議論のまとめ(案)の案を消す。

その上で、このまとめの部分に、今までと同じように1行加筆、アスタリスク、ただし、一部異論ありを加えて、下の4行はそのまま。ただし、やろうと思えばは、ちょっと今から意見をいただきます。

ここまですごうでしょう。ここまですごいですか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、中村委員。

○ 中村久雄委員

それでいいんですけど、やろうと思えばを消すなら現行でも複数年、一応議長を務める

ことは、選挙によってとか、いうこと……。

○ 豊田政典委員長

まとめ、構成については、それでええんですよね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田政典委員長

表現、やろうと思えばも含めて、ちょっと意見ください。もう一回、済みません。マイクで。

○ 中村久雄委員

やろうと思えばというのは削除して、現行でも複数年議長を務めることは、選ばれたらできると考えており、現行どおりでよいという意見が出されているという形で。2年と限らず、4年の任期でできる。

○ 豊田政典委員長

複数年任期という表現でね。

○ 中村久雄委員

複数年できると。

○ 豊田政典委員長

今、一部委員発言の括弧の中の表現修正案をいただきました。

現行でも複数年議長を務めることはできると考えており、現行でよい。現行がかぶるな。

○ 中村久雄委員

現行、かぶるね。

○ 諸岡 党委員

現状でよいとしたら。

○ 豊田政典委員長

現状。

○ 中川雅晶副委員長

選ばれるっておっしゃいましたけど、選ばれなくてもできますよね。やめなければ。だから、逆に言うたら、理論上とか地方自治法上とか、現行でもというのを。

○ 中村久雄委員

そうか、やめやんなら、選挙がないんか。

○ 中川雅晶副委員長

地方自治法上、2年務めることはできると、現行でもとか。

○ 豊田政典委員長

現状、現行。一緒やな。両方……。

○ 加納康樹委員

今までの議論のニュアンスを残そうと思うと、それは、残すのは、やろうと思えばなんですけど、ちょっとやっぱりそれは適切ではないと思うので、今までおっしゃっていたのを残せば、現行のままでも複数年議長を、でいいんじゃないんですかね。

○ 豊田政典委員長

そういうことやね。現状、現行のまま。

○ 諸岡 党委員

現行のままでも。

○ 豊田政典委員長

現行のままでも複数年議長を務めることができると考えており、現行どおりでよい。書いた。

朗読。事務局。

○ 栗田議会事務局主事

朗読させていただきます。本件については、のところから朗読をさせていただきます。

本件については、一部委員から、現行のままでも複数年議長を務めることができると考えており、現行どおりでよいとの意見が出されているものの、大勢の意見は、議長の任期を2年とし、副議長の任期は現行どおり1年とすべきとの意見であり、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。

○ 豊田政典委員長

これでよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶副委員長

ただ、僕らが見ればわかるんですけど、一般市民が見たら意味がわかりませんよ。じゃ、何の議論をしておるんやっとなってくるんで。だから、後半のところ、慣例、申し合わせに基づいて1年ごとにやっておるわけですよ。その部分が少しわかるような書きぶりって、何かいい知恵ないですかね。

○ 諸岡 覚委員

例えば、もう今さら議論をする時間じゃないんで文書で読むと、どこかに、これまで不測の事態により1年で議長が交代をしていたが、今後は複数年務めるよう努力するものとするという意見があり、このような議論に至ったみたいだ。

○ 豊田政典委員長

違うやろう、それは。

○ 諸岡 覚委員

でも、実際、そういうことでしょう。

○ 豊田政典委員長

違うよ。今までは、慣例に基づき1年で交代していたんや。

○ 諸岡 党委員

慣例って、書いてないんでしょう。

○ 豊田政典委員長

慣例、申し合わせに。今までは。

○ 諸岡 党委員

書いていなかった、今までは。

○ 豊田政典委員長

申し合わせによりだよ。不文律により。不測の事態なんて、あらへん。

とにかく、今までの説明と、2年にすべきという意見がありという表現を入れたらどうだって話だね。それも踏まえて、ちょっと知恵をかしてください。

○ 諸岡 党委員

今までの1年を、これを複数年にするべきという意見がありというのを前段に入れておかんと、わかりませんよね。

○ 中川雅晶副委員長

そうです、そうです。

○ 加納康樹委員

であれば、もうそういうのを加えるのであれば、もう諸岡さんがずっと言っている持論の部分も含め、本件については、ここの後なのか、さらに前なのかわからないんですけど、地方自治法上、議長任期は4年であるものの、四日市市議会においては、何とかにより1

年任期で議長を交代していたという実態があると。それについて議論をしたところというのか何というのか、そういう解説があれば市民の皆さんもわかってくるし、諸岡さんの論も少し入るし、解説的なものがすぼんと入れば。

○ 豊田政典委員長

今の意見で作り直して示させてもらっていいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、これ、ちょっと休憩とった後に示します。

じゃ、最後に残ったやつね。もう一回、ファイル戻っていただいて、報告書案の最終ページ。9分の9、4、まとめ。

事務局、朗読をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

朗読させていただきます。

4、まとめ。

当委員会では、上記のとおり制度検討案を取りまとめるに至ったものでありますが、冒頭でも述べたとおり、議会の改革については今後も引き続き推進する中で、議会基本条例の設置目的である市民等の生活及び福祉の向上につながるよう努めていかなければなりません。

今回、当委員会で制度検討を行いました各種取り組みが実施されることにより、本市議会において、議会基本条例の基本方針に規定された三本柱のうち、特に議員間討議と政策提案が強化され、市民との情報共有及び市民参加の促進に係る既存の取り組みとの相乗効果により、もって市政の発展並びに市民等の生活及び福祉の向上に寄与していくことを強く願い、当委員会の報告といたしますというふうな形でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

この部分で何か意見ありますか。

何か上の段落と下の段落が一緒のことを言うておるな。もっと言うことないんかみたいな感じだな。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

わからないね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

いいですか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、これは、この原案のままですということ。

それでは、今から少し休憩をいただいて、休憩時間の中に、先ほどの正副議長のところをやりますので、時間ください。20分をめぐりに戻ってきてください。お願いします。

15 : 06 休憩

15 : 22 再開

○ 豊田政典委員長

休憩前に議論していた正副議長の任期についての修正案を今お配りいたしましたので、まずは、事務局、朗読をお願いいたします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。朗読をさせていただきます。

正副議長の任期について。

議論のまとめ。

議長の任期については2年とし、副議長の任期については1年とする。ただし、一部異論あり。本件については、一部委員から、現行のままでも複数年議長を務めることができると考えており、現行どおりでよいとの意見が出されているものの、大勢の意見は、議長の任期を2年とし、副議長の任期は現行どおり1年とすべきとの意見であり、しかるべき会議体において議論を行うべきと考えます。補足説明、地方自治法上、正副議長の任期は4年であるものの、四日市市議会においては慣例により正副議長は1年で交代することとなっているため、当委員会として議論を行ったものです。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

この修正案について、ご意見ください。

○ 諸岡 党委員

オーケーです。

○ 豊田政典委員長

いいですか。

じゃ、務めるの漢字とか、その辺ちょっと気に入らないところもあるんで、その辺は正副委員長に任せていただいて、このようにまとめていきます。

以上で、全ての報告書案の内容について皆さんの意見をいただき、修正がまとまりました。ここまで全て終わりましたので、報告書は、きょう、議論いただいたやつをきれいに書いて、製本というか全体にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

つきましては、次回なんですけれども、内容については、これ以上下がることはない、

後ろに。

ただ、内容というか最終確認のために次回集まっていただけませんか。簡単に。

○ 諸岡 党委員

集まって何をやるんですか。

○ 豊田政典委員長

最終的なでき上がりを、みんなで確認する。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

それでは、最終、4番、その他。今後の日程について、11月16日金曜日、午後1時30分に集まっていただき、報告書の最終最終確認をいたします。内容は、これ以上下がることはありません。

じゃ、本日、以上で終わります。ありがとうございました。

15 : 25 閉議